

発議案第26号

事故原因が究明されるまで危険なオスプレイの飛行を全面的に禁止させるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年9月8日

八千代市議会

議長 成田 忠志 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	三 田 登
	同	堀 口 明 子
	同	高 山 敏 朗

提案理由

国に対し、事故原因が究明されるまで危険なオスプレイの飛行を全面的に禁止させるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

事故原因が究明されるまで危険なオスプレイの飛行を全面的に禁止させるよう
求める意見書

本年8月5日、オーストラリア東海岸沖で、米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸機オスプレイ1機が墜落した。在沖縄米海兵隊司令部によれば、事故原因は「調査中」とし、行方不明となっている乗組員3名の死亡を認定した。

2015年5月には、ハワイでの訓練中に同型機が墜落し、乗員2名が死亡した。また、昨年12月にも、沖縄県名護市で同型機が墜落（政府は「不時着水」と発表）しているが、今も米軍側から日本政府に対し、事故の調査報告はされていない。

垂直離着陸機オスプレイは、構造的に「墜落の危険性が高い」とされ、安定性を欠く「欠陥機」と呼ばれてきたものである。オスプレイは、エンジンが停止した際、空気抵抗でプロペラを回し着陸できるオートローテーション（自動回転）を持たないため、重大事故を繰り返している。さらに、エンジン・フィルター（ろ過装置）に欠陥を抱え、改善のめどが立たないと防衛省が認める機種なのである。

事故の原因が究明されるまで、オスプレイの飛行中止・自粛を求めた沖縄県と沖縄防衛局に対し、米国防総省は「日米共通の安全保障上、必要だ」として、飛行の中止・自粛要請を拒否し、飛行を開始している。このような基地周辺住民や国民の不安を顧みない対応は許されるものではない。

江崎鉄磨沖縄北方担当大臣の「日米地位協定をもう少し見直さないといけない」（本年8月8日の会見）とする発言は、多くの国民の思いでもあり、当然のことである。また、同型機の定期整備が行われている陸上自衛隊木更津駐屯地のある木更津市は、政府に対し「国民への説明が十分ではない」として「整備後の試験飛行を含め、飛行自粛の徹底を米軍に求める」よう要請しており、日本の主権の問題として対応することが求められている。

日本政府は、米軍に対して、昨年12月の沖縄県名護市での事故と今回の事故の原因を究明させ、国民が納得できる報告・説明を求めるべきである。

よって、本市議会は国に対し、事故原因が究明されるまで危険なオスプレイの飛行を全面的に禁止させるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月27日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

防衛大臣様